

環境活動レポート

平成 30 年度

(2018 年 10 月から 2019 年 9 月まで)



1. 事業所名及び代表者氏名

: 北清企業株式会社

: 代表取締役 高橋 俊一

2. 所在地 (認証範囲における事業所名とその住所)

本 社 (本社倉庫含む) : 北海道札幌市東区北丘珠 5 条 4 丁目 5 番 7 号

北清リサイクルファクトリー : 北海道札幌市東区北丘珠 3 条 4 丁目 1 番 5 号

北清リサイクルセンター : 北海道札幌市北区篠路町拓北 6

3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

: 常務取締役 貞池 秀高

: 北海道札幌市東区北丘珠 5 条 4 丁目 5 番 7 号

: TEL (011) 791-1101 : FAX (011) 791-1233

4. 事業内容の概要(認証範囲における業務範囲)

: 産業廃棄物収集運搬業

: 特別管理産業廃棄物収集運搬業

: 産業廃棄物処分業 (中間処理)

: 一般廃棄物収集運搬代行業務

: 札幌市清掃業務委託業務

: 一般廃棄物収集運搬業 (限定)

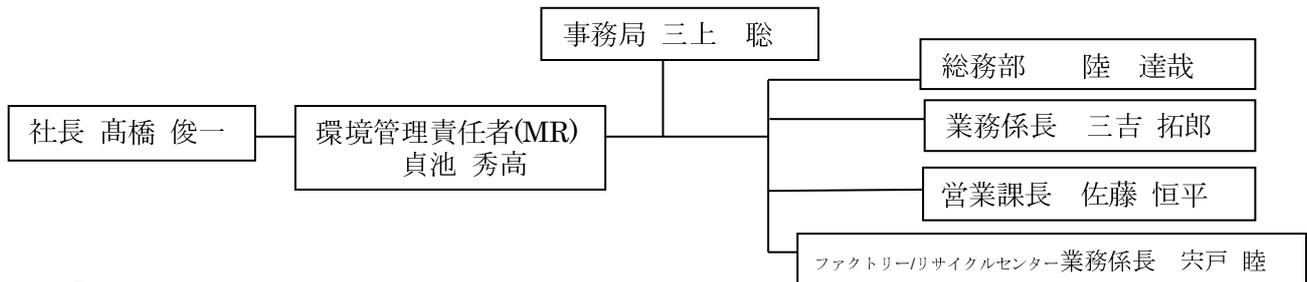
5. 事業の規模

活動規模	単位	2017年9月期 第47期	2018年9月期 第48期	2019年9月期 第49期
処理量	t	4692	4134	4403
売上高	百万円	1,654	1554	1544
従業員	人	142	134	134
床面積	m ²	3452.7	3452.7	3452.7
(本社)	(m ²)	874.57	874.57	874.57
(北清リサイクルファクトリー)	(m ²)	1526.04	1526.04	1526.04
(北清リサイクルセンター)	(m ²)	1052.09	1052.09	1052.09

6. 情報公開項目

① 法人設立：昭和46年5月
資本金：3,000万円

② 組織図



③ 許可の内容（詳細は別紙許可証参照）

札幌市	産業廃棄物収集運搬業
札幌市	産業廃棄物処分業
北海道	産業廃棄物収集運搬業
北海道	特別管理産業廃棄物収集運搬業
札幌市	一般廃棄物収集運搬業許可証（伐採物・抜根等の収集運搬に限定）

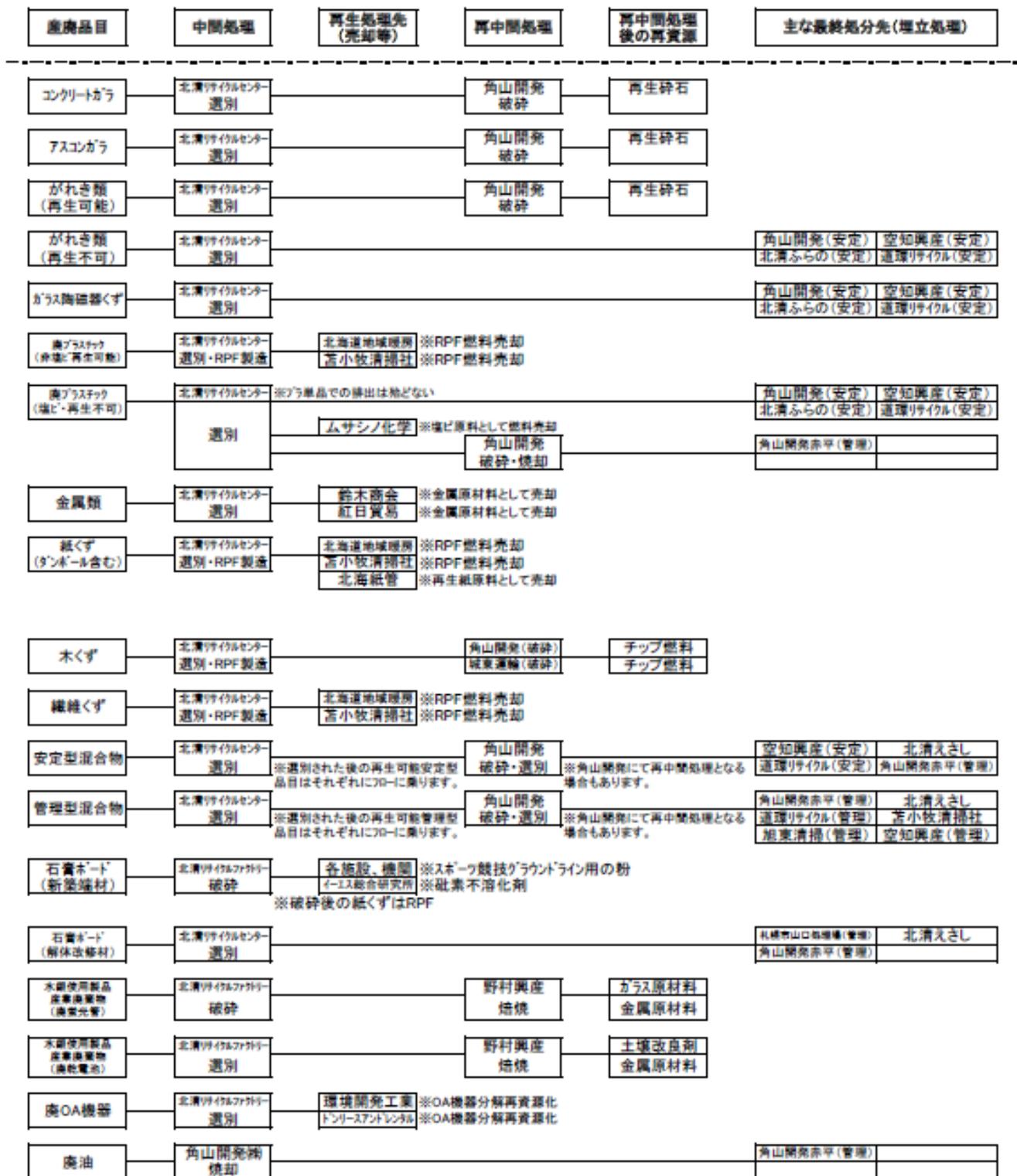
④ 施設の状況

施設名称	施設所在地
北清リサイクルセンター	札幌市北区篠路町拓北6番591、6番625
北清リサイクルファクトリー	札幌市東区北丘珠3条4丁目1番5号

※詳細は「産業廃棄物処分業許可証」の「2 事業の用に供する施設」を参照

⑤ 産業廃棄物の処理フロー

北清企業網 産業廃棄物処理フロー(主なりサイクルルート)



⑥ 業務使用車両の概要

(1) 産業廃棄物収集運搬車両

NO	車名	車両番号	形状	最大積載量(t)	備考
1	いすゞ	札幌 88 た 33-32	塵芥車	3.15	
2	"	札幌 830 さ 53-76	"	5.70	
3	日野	札幌 130 さ 53-75	ダンプ	8.40	
4	"	札幌 100 さ 88-17	ダンプ	2.75	
5	いすゞ	札幌 88 た 28-35	塵芥車	3.25	
6	"	札幌 800 は 10-35	塵芥車	4.70	
7	"	札幌 800 は 10-63	"	5.60	
8	日野	札幌 100 は 20-58	ダンプ	5.80	
9	"	札幌 130 さ 53-03	"	8.70	
10	いすゞ	札幌 130 さ 53-05	脱着装置付コンテナ専用車	3.85	
11	"	札幌 130 さ 53-06	キャブオーバー	10.00	
12	いすゞ	札幌 130 さ 53-47	キャブオーバー	7.50	
13	いすゞ	札幌 130 さ 53-10	ダンプ	5.70	
14	"	札幌 130 す 53-13	脱着装置付コンテナ専用車	3.75	
15	日産	札幌 130 さ 53-14	バン	2.80	
16	いすゞ	札幌 130 さ 53-17	キャブオーバー	6.70	
17	"	札幌 130 す 53-18	脱着装置付コンテナ専用車	5.20	
18	日野	札幌 130 さ 53-21	ダンプ	8.40	
19	日産	札幌400ふ 34-56	バン	0.40	
20	いすゞ	札幌 130 さ 53-24	ダンプ	9.40	
21	日野	札幌 130 さ 53-25	キャブオーバー	4.35	
22	いすゞ	札幌 830 さ 53-29	塵芥車	2.30	
23	日野	札幌 130 さ 53-30	キャブオーバー	4.25	
24	三菱	札幌 130 す 53-86	ダンプ	11.10	
25	いすゞ	札幌 130 す 53-87	バン	2.00	
26	日産	札幌400ぬ 71-72	キャブオーバー	1.50	
27	日野	札幌430す 53-38	脱着装置付コンテナ専用車	2.00	
28	三菱	札幌 130 さ 53-40	脱着装置付コンテナ専用車	11.30	
29	日産	札幌400ふ 14-36	バン	0.40	
30	日産	札幌400ふ 14-37	バン	0.40	
31	いすゞ	札幌 130 さ 53-55	バン	2.00	
32	いすゞ	札幌 130 さ 53-56	キャブオーバー	3.45	
33	三菱	札幌830さ 53-60	塵芥車	5.70	
34	いすゞ	札幌 130 さ 53-61	キャブオーバー	3.15	
35	三菱	札幌830さ 53-59	塵芥車	6.00	
36	いすゞ	札幌830さ 53-02	塵芥車	5.50	
37	いすゞ	札幌830さ 53-62	塵芥車	3.85	
38	いすゞ	札幌 130 さ 53-63	キャブオーバー	4.80	
39	日野	札幌 130 さ 53-64	ダンプ	9.10	
40	日産	札幌830さ 53-68	塵芥車	4.70	
41	日産	札幌400ひ 58-60	バン	0.90	
42	いすゞ	札幌 130 さ 53-71	ダンプ	8.60	
43	日産	札幌400ひ 44-95	バン	0.40	
44	日産	札幌400は 56-28	バン	0.40	
45	日野	札幌 130 さ 53-90	脱着装置付コンテナ専用車	3.90	
46	日産	札幌 130 す 53-98	バン	3.20	

(2) 特別管理産業廃棄物収集運搬車両

NO	車名	車両番号	形状	最大積載量(t)	備考
1	いすゞ	札幌130さ 53-47	キャブオーバー	7.50	
2	日野	札幌100は 20-58	ダンプ	5.80	
3	日野	札幌130さ 53-03	ダンプ	8.70	
4	いすゞ	札幌130さ 53-10	ダンプ	5.70	
5	日野	札幌130さ 53-21	ダンプ	8.40	
6	いすゞ	札幌130さ 53-24	ダンプ	9.40	
7	日野	札幌130さ 53-75	ダンプ	8.40	
8	いすゞ	札幌130さ 53-06	キャブオーバー	10.00	
9	いすゞ	札幌130さ 53-17	キャブオーバー	6.70	
10	日野	札幌130さ 53-25	キャブオーバー	4.35	
11	日野	札幌130さ 53-30	キャブオーバー	4.25	
12	いすゞ	札幌800は 10-35	塵芥車(保管庫付き)	4.70	
13	いすゞ	札幌130さ 53-05	脱着装置付コンテナ専用車	3.85	
14	いすゞ	札幌130す 53-13	脱着装置付コンテナ専用車	3.75	
15	いすゞ	札幌130す 53-18	脱着装置付コンテナ専用車	5.20	
16	日野	札幌100さ 88-17	ダンプ	2.75	
17	三菱	札幌130さ 53-40	脱着装置付コンテナ専用車	11.30	
18	三菱	札幌130す 53-86	ダンプ	11.10	
19	日野	札幌430す 53-38	脱着装置付コンテナ専用車	2.00	
20	日産	札幌130さ 53-14	バン	2.80	
21	日産	札幌400ぬ 71-72	キャブオーバー	1.50	
22	いすゞ	札幌130さ 53-55	バン	2.00	
23	いすゞ	札幌130さ 53-56	キャブオーバー	3.45	
24	いすゞ	札幌130さ 53-61	キャブオーバー	3.15	
25	いすゞ	札幌130さ 53-63	キャブオーバー	4.80	
26	日野	札幌130さ 53-64	ダンプ	9.10	
27	日産	札幌400ひ 58-60	バン	0.90	
28	いすゞ	札幌130さ 53-71	ダンプ	8.60	
29	いすゞ	札幌130す 53-87	バン	2.00	
30	日産	札幌400ひ 44-95	バン	0.40	
31	日産	札幌400は 56-28	バン	0.40	
32	日野	札幌130さ 53-90	脱着装置付コンテナ専用車	3.90	
33	日産	札幌400ふ 34-56	バン	0.40	
34	日産	札幌400ふ 14-36	バン	0.40	
35	日産	札幌400ふ 14-37	バン	0.40	
36	日産	札幌130す 53-98	バン	3.20	

⑦ 処理実績（受託した産業廃棄物の処理実績）

2018年(2018年10月 ~ 2019年9月)				
処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
(i) 収集運搬	廃プラスチック		6,381	
	金属くず		2,253	
	混合廃棄物		3,755	
	その他(特管物含)		7,513	
収集運搬量合計			19,902	
(ii) 中間処理	管理型混合	選別	11,033	
うち 再資源化等	金属くず	売却	1,606	
	木くず・紙くず・廃プラ	RPF製造	2,813	
	再資源化等量小計		4,419	
中間処理合計			11,033	
(iii) 最終処分	該当なし			
最終処分量合計			0	
(iv) 中間処理後の産業廃棄物	最終処分	管理型混合	埋立委託	948
		安定型混合	埋立委託	2,330
	再資源化等	がれき類	砕石	992
		木くず	チップ化	66
		木くず・紙くず・廃プラ	RPF化	36
		再資源化等量小計		1,094
	中間処理後処分量合計			4,372

7. 環境活動レポートの対象期間と発行日

対象期間 平成30年10月1日～令和元年9月30日

発行日 令和2年1月30日

環 境 理 念

当社は「廃棄物収集運搬、廃棄物のリサイクル事業活動を通して環境との共生と保全に貢献する」という基本理念に基づき、地域社会に愛される会社を目指し、事業活動を展開していく

環 境 方 針

1. 事業活動に関わる環境を常に意識し、汚染の防止に努め、健全な環境の維持向上に努める。
2. 当社は事業活動を行うにあたり、環境に関する法律・条例・協定を遵守する。
3. より良き企業市民として地域社会とのコミュニケーションを図り、地域環境の保全に協力する。
4. 環境マネジメントシステムを継続的に向上していくために、環境目的・目標を具体的に定め、定期的な環境監査の実施により、その結果を確認し、見直し、環境管理活動の継続的改善を図る。
5. 従業員全員への環境教育を行うことにより、環境保全に対する意識の高揚を図る。
6. 緊急事態・事故に備え、環境への影響の予防及び緩和に努める。
7. 3R活動を積極的に推進し、顧客の環境に対する要求事項に応えるべく、社内体制を確立する。

平成 30 年 4 月 1 日

北 清 企 業 株 式 会 社

代表取締役社長 高橋 俊一



9. 環境目標(3年中期目標を含む)とその実績

今年度の目標とその実績

環境目標設定書

作成日: 2020年1月30日

北清企業株式会社

部署	内容	目標	責任者	手段	基準年	平成31年度目標	令和2年度目標	令和3年度目標	備考
本社	二酸化炭素削減	電気使用量	三上総務部長	省エネ手順書	平成30年度	現状維持	現状維持	現状維持	
		ガソリン使用量	三上総務部長	省エネ手順書	平成30年度	現状維持	現状維持	現状維持	
		灯油使用量	三上総務部長	省エネ手順書	平成30年度	現状維持	現状維持	現状維持	
		重油使用量	三上総務部長	3ヶ月に1回の点検と運転方法の見直し	平成30年度	現状維持	現状維持	現状維持	
	廃棄物削減	一般廃棄物削減	三上総務部長	省エネ手順書	平成30年度	現状維持	現状維持	現状維持	
	総排水量	上水使用量	三上総務部長	省エネ手順書	平成30年度	年間42.00m ³	年間42.00m ³	年間42.00m ³	
		地下水使用量	三上総務部長	蛇口をこまめに閉める、洗車時にこまめに停止ボタンを押す、(風呂場)シャワー使用の削減、こまめな蛇口管理	平成30年度	現状維持	現状維持	現状維持	
グリーン購入	事務用品の100%アスグル購入	三上総務部長	購入時の窓口を総務へ一本化する	平成30年度	現状維持	現状維持	現状維持	100%達成済み	
(業務運搬)	二酸化炭素削減	軽油使用量	三吉業務係長	日本建設業連合会手順書	平成30年度	現状維持	現状維持	現状維持	
	二酸化炭素削減	法定点検	三吉業務係長	点検日程管理簿作成と確認	平成30年度	現状維持	現状維持	現状維持	100%達成済み
ファクトリー/リサイクルセンター	二酸化炭素削減	電気使用量	穴戸業務係長	必要箇所のみ点灯、昼休消灯・プラントの電源OFF	平成30年度	現状維持	現状維持	現状維持	
		灯油使用量	穴戸業務係長	こまめな温度管理	平成30年度	現状維持	現状維持	現状維持	
		軽油使用量	穴戸業務係長	運用手順書(重機)	平成30年度	現状維持	現状維持	現状維持	
	総排水量	水道使用量	穴戸業務係長	こまめに蛇口の開け閉め	平成30年度	現状維持	現状維持	現状維持	
	受託した産業破産物への環境配慮/廃棄物削減	RPFの販売量維持	穴戸業務係長	原材料(廃プラ・木・紙)確保のため、新規取引先及び新規搬入業者の開拓	平成30年度	年間2,400t	年間2,400t	年間2,400t	

*プロパンガス使用量は極端に使用量が少ないため、目標は設定しないが、省エネ手順書に従う。

※環境活動計画は上記環境目標設定書の手段に準じて行う。

環境目標監視表

(期間:2018年10月から2019年9月まで)

北電企業株式会社

部署	内容	目標	責任者	単位	年度	10月		11月		12月		1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月			
						当月	累計	当月	累計	当月	累計	当月	累計	当月	累計	当月	累計	当月	累計	当月	累計	当月	累計	当月	累計	当月	累計	当月	累計	当月	累計
本社	電気使用量	三上総線係長	kwh	kwh	当年	4,221	4,221	4,207	8,414	4,844	13,158	4,809	18,215	4,274	22,889	4,893	27,882	4,225	32,107	3,801	36,008	3,616	39,624	3,440	43,070	5,285	48,355	4,661	53,220		
					前年	4,741	4,741	5,360	9,781	5,845	15,426	5,533	21,599	5,712	26,333	5,475	31,786	4,836	36,622	4,332	40,954	3,884	44,838	4,290	49,128	4,282	53,880	3,587	57,571		
					増減	$\Delta -520$	$\Delta -520$	$\Delta -953$	$\Delta -967$	$\Delta -1,001$	$\Delta -1,001$	$\Delta -704$	$\Delta -704$	$\Delta -2,438$	$\Delta -2,438$	$\Delta -1,181$	$\Delta -1,181$	$\Delta -1,542$	$\Delta -1,542$	$\Delta -617$	$\Delta -617$	$\Delta -683$	$\Delta -683$	$\Delta -874$	$\Delta -874$	$\Delta -1,044$	$\Delta -1,044$	$\Delta -1,603$	$\Delta -1,603$	$\Delta -1,719$	$\Delta -1,719$
	ガソリン使用量	三上総線係長	ℓ	ℓ	当年	1,011	1,011	1,041	2,052	1,038	3,090	1,032	4,122	1,028	5,150	1,028	6,178	1,028	7,206	1,028	8,234	1,028	9,262	1,028	10,290	1,028	11,318	1,028	12,346	1,028	13,374
					前年	1,021	1,021	1,041	2,062	1,038	3,100	1,032	4,132	1,028	5,160	1,028	6,188	1,028	7,216	1,028	8,244	1,028	9,272	1,028	10,300	1,028	11,328	1,028	12,356	1,028	13,384
					増減	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$	$\Delta -10$
	重油使用量	三上総線係長	ℓ	ℓ	当年	2,000	2,000	2,000	4,000	4,000	8,000	4,000	12,000	4,000	16,000	4,000	20,000	4,000	24,000	4,000	28,000	4,000	32,000	4,000	36,000	4,000	40,000	4,000	44,000	4,000	48,000
					前年	2,000	2,000	2,000	4,000	4,000	8,000	4,000	12,000	4,000	16,000	4,000	20,000	4,000	24,000	4,000	28,000	4,000	32,000	4,000	36,000	4,000	40,000	4,000	44,000	4,000	48,000
					増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	灯油使用量	三上総線係長	ℓ	ℓ	当年	0	0	143	143	1,788	1,931	2,369	4,300	2,81	6,569	809	7,378	159	7,537	0	7,537	0	7,537	0	7,537	0	7,537	280	7,817	0	7,817
					前年	0	0	284	284	2,116	2,401	2,233	4,637	2,45	7,092	920	7,984	0	7,984	0	7,984	0	7,984	0	7,984	0	7,984	0	7,984	0	7,984
					増減	0	0	$\Delta -141$	$\Delta -141$	$\Delta -313$	$\Delta -313$	$\Delta -562$	$\Delta -562$	$\Delta -836$	$\Delta -836$	$\Delta -1,135$	$\Delta -1,135$	$\Delta -1,174$	$\Delta -1,174$	$\Delta -1,445$											
一般廃棄物削減	三上総線係長	㎡	㎡	当年	4,20	4,20	3,88	8,08	3,70	11,78	3,38	15,16	3,38	18,54	4,14	22,70	4,14	26,84	4,42	31,26	4,70	35,96	4,98	40,94	4,26	45,20	4,00	49,20			
				前年	5,20	5,20	5,48	10,68	5,08	15,76	4,70	20,46	4,48	24,94	4,26	29,20	4,14	33,34	4,14	37,48	4,14	41,62	4,14	45,76	4,14	49,90	4,14	54,04			
				増減	$\Delta -1,00$	$\Delta -1,00$	$\Delta -1,60$	$\Delta -1,60$	$\Delta -2,38$	$\Delta -2,38$	$\Delta -3,08$	$\Delta -3,08$	$\Delta -3,78$	$\Delta -3,78$	$\Delta -4,56$	$\Delta -4,56$	$\Delta -5,34$	$\Delta -5,34$	$\Delta -6,12$	$\Delta -6,12$	$\Delta -6,90$	$\Delta -6,90$	$\Delta -7,68$	$\Delta -7,68$	$\Delta -8,46$	$\Delta -8,46$	$\Delta -9,24$	$\Delta -9,24$	$\Delta -10,02$		
緑録水量	三上総線係長	㎡	㎡	当年	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	
				前年	0,00	0,00	1,10	1,10	0,00	1,10	2,00	3,00	2,00	3,00	4,00	5,00	4,00	5,00	6,00	7,00	6,00	7,00	8,00	9,00	8,00	9,00	10,00	11,00	10,00	11,00	
				増減	0,00	0,00	$\Delta -1,10$	$\Delta -1,10$	$\Delta -2,00$	$\Delta -2,00$	$\Delta -3,00$	$\Delta -3,00$	$\Delta -4,00$	$\Delta -4,00$	$\Delta -5,00$	$\Delta -5,00$	$\Delta -6,00$	$\Delta -6,00$	$\Delta -7,00$	$\Delta -7,00$	$\Delta -8,00$	$\Delta -8,00$	$\Delta -9,00$	$\Delta -9,00$	$\Delta -10,00$	$\Delta -10,00$	$\Delta -11,00$	$\Delta -11,00$	$\Delta -12,00$	$\Delta -12,00$	$\Delta -13,00$
地下水使用量	三上総線係長	㎡	㎡	当年	441,50	441,50	418,00	859,50	568,10	1,427,60	1,996,40	2,565,20	3,134,00	3,702,80	4,271,60	4,840,40	5,409,20	5,978,00	6,546,80	7,115,60	7,684,40	8,253,20	8,822,00	9,390,80	9,959,60	10,528,40	11,097,20	11,666,00	12,234,80	12,803,60	
				前年	441,50	441,50	418,00	859,50	568,10	1,427,60	1,996,40	2,565,20	3,134,00	3,702,80	4,271,60	4,840,40	5,409,20	5,978,00	6,546,80	7,115,60	7,684,40	8,253,20	8,822,00	9,390,80	9,959,60	10,528,40	11,097,20	11,666,00	12,234,80	12,803,60	
				増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
グリーン購入	事務局100%アスベスト購入	三上総線係長	ℓ	当年	64,316	64,316	65,864	130,180	68,888	199,068	63,010	262,442	61,270	323,712	59,510	383,222	57,750	442,972	55,990	508,962	54,230	563,192	52,470	615,662	50,710	666,372	49,150	717,082	47,590	767,672	
				前年	58,19	58,19	66,42	124,612	70,842	195,454	66,324	261,778	65,730	327,508	64,640	392,148	63,950	458,098	63,260	524,048	62,570	590,618	61,180	656,798	60,000	724,798	58,830	793,628			
				増減	6,126	6,126	$\Delta -828$	$\Delta -828$	$\Delta -1,564$	$\Delta -1,564$	$\Delta -2,314$	$\Delta -2,314$	$\Delta -3,068$	$\Delta -3,068$	$\Delta -3,822$	$\Delta -3,822$	$\Delta -4,576$	$\Delta -4,576$	$\Delta -5,330$	$\Delta -5,330$	$\Delta -6,084$	$\Delta -6,084$	$\Delta -6,838$	$\Delta -6,838$	$\Delta -7,592$	$\Delta -7,592$	$\Delta -8,346$	$\Delta -8,346$	$\Delta -9,100$	$\Delta -9,100$	$\Delta -9,854$
三上総線係長	ℓ	当年	64,316	64,316	65,864	130,180	68,888	199,068	63,010	262,442	61,270	323,712	59,510	383,222	57,750	442,972	55,990	508,962	54,230	563,192	52,470	615,662	50,710	666,372	49,150	717,082	47,590	767,672			
		前年	58,19	58,19	66,42	124,612	70,842	195,454	66,324	261,778	65,730	327,508	64,640	392,148	63,950	458,098	63,260	524,048	62,570	590,618	61,180	656,798	60,000	724,798	58,830	793,628					
		増減	6,126	6,126	$\Delta -828$	$\Delta -828$	$\Delta -1,564$	$\Delta -1,564$	$\Delta -2,314$	$\Delta -2,314$	$\Delta -3,068$	$\Delta -3,068$	$\Delta -3,822$	$\Delta -3,822$	$\Delta -4,576$	$\Delta -4,576$	$\Delta -5,330$	$\Delta -5,330$	$\Delta -6,084$	$\Delta -6,084$	$\Delta -6,838$	$\Delta -6,838$	$\Delta -7,592$	$\Delta -7,592$	$\Delta -8,346$	$\Delta -8,346$	$\Delta -9,100$	$\Delta -9,100$	$\Delta -9,854$		
定置点検	三上総線係長	ℓ	ℓ	当年	3,215	3,215	3,215	6,430	3,215	9,645	3,215	12,860	3,215	16,075	3,215	19,290	3,215	22,505	3,215	25,720	3,215	28,935	3,215	32,150	3,215	35,365	3,215	38,580	3,215	41,805	
				前年	3,215	3,215	3,215	6,430	3,215	9,645	3,215	12,860	3,215	16,075	3,215	19,290	3,215	22,505	3,215	25,720	3,215	28,935	3,215	32,150	3,215	35,365	3,215	38,580	3,215	41,805	
				増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
二上総線係長	電気使用量	三上総線係長	kwh	kwh	当年	2,215	2,215	2,215	4,430	2,215	6,645	2,215	8,860	2,215	11,075	2,215	13,290	2,215	15,505	2,215	17,720	2,215	19,935	2,215	22,150	2,215	24,365	2,215	26,580		
					前年	2,019	2,019	2,019	4,038	2,019	6,057	2,019	8,076	2,019	10,095	2,019	12,114	2,019	14,133	2,019	16,172	2,019	18,211	2,019	20,250	2,019	22,329	2,019	24,408		
					増減	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$	$\Delta 196$
	電気使用量	三上総線係長	kwh	kwh	当年	57,316	57,316	41,283	88,599	63,322	151,921	52,233	214,154	41,214	255,368	47,223	298,591	51,179	352,223	55,135	407,358	59,091	466,449	63,047	529,496	66,903	596,399	70,759	675,150		
					前年	44,124	44,124	46,474	90,598	54,265	144,863	53,123	198,986	51,330	253,116	56,645	307,761														

10. 主要な環境活動計画(環境への取組)の内容

環境活動の取り組み事例

① 令和元年6月27日(木)

ごみ拾い活動「第10回鉄工団地クリーン大作戦」

(活動範囲：札幌丘珠鉄工団地内)



② 令和元年9月7日(土)

第9回スポーツGOMI拾い in 札幌

第1回大会から継続参加しているごみ拾い大会

会場：アリオ札幌エントツ広場を中心とした地域

参加人数：1チーム、5名

戦績：北清グループ営業部会 6位



1 1. 環境関連法規等の違反及び環境に関する苦情・訴訟等はありませんでした。

1 2. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境方針の改訂は	ありません。
環境目標の変更は	ありません。
環境活動計画の変更は	ありません。
環境経営システムの変更は	ありません。

許可番号第05110004495号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 札幌市東区北丘珠5条4丁目5番7号
 名称 北清企業 株式会社
 代表取締役 川井 雄一



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証します。

札幌市長 秋元 克広



許可の年月日 平成28年 5月15日

許可の有効年月日 平成35年 5月14日

1 事業の範囲（一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(1) 産業廃棄物の種類

- | | |
|---------------|--|
| ア 燃え殻 | ケ 繊維くず（紙類以外の紙） |
| イ 汚泥 | コ 動植物性残さ（紙類以外の紙） |
| ウ 廃油 | サ ゴムくず |
| エ 廃酸 | シ 金属くず |
| オ 廃アルカリ | ス ガラスくず、コンクリートくず（防範
破砕機及び破砕機）及び機器くず |
| カ 廃プラスチック類 | セ 鉛さび |
| キ 紙くず（紙類以外の紙） | ソ かいき類 |
| ク 木くず（紙類以外の紙） | |

以上15種類は石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるもの及び水銀含有びいじん等であるものを
含む。

(2) 積替え又は保管の有無 あり

上記(1)カ、シ、ス

以上3種類は廃家電品（石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるもの及び水銀含有びいじん等であるものを除く。）に限る。

2 積替え又は保管に関する事項

場所	面積	保管上限	高さ	産業廃棄物の種類
東区北丘珠5条4丁目5番7号	11.25 m ²	16.8 m ³	1.5 m	上記1(2)に同じ。

3 許可の条件 なし

4 許可の更新又は変更の状況

- 昭和48年 6月27日 新規許可
- 昭和62年 5月15日 期限付許可
- 平成 6年 5月15日 更新許可
- 平成11年 5月15日 更新許可
- 平成12年12月 5日 変更許可（上記1(1)のウ、エ、オ、サの追加、及び2)のカ、スの積替え又は保管の追加）
- 平成16年 5月15日 更新許可
- 平成21年 5月15日 更新許可
- 平成28年 5月15日 更新許可（更新時優良認定）
- 平成29年 5月 1日 事業の一部廃止届（廃タイヤ（上記1(1)のカ、シ）の積替え又は保管の廃止）
- 平成29年 9月29日 事業の一部廃止届（廃乾電池（上記1(1)のイ、シ）、廃OA機器（上記1(1)カ、シ、ス）、廃蛍光灯（上記1(1)シ、ス）の積替え又は保管の廃止）

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 なし

○紙くず

- ・ 建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。）
- ・ パルプ、紙又は紙加工品の製造業に係るもの。
- ・ 新聞業（新聞巻紙紙を使用して印刷発行を行うものに限る。）に係るもの。
- ・ 出版業（印刷出版を行うものに限る。）に係るもの。
- ・ 製本業及び印刷物加工業に係るもの。

○木くず

- ・ 建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。）
- ・ 木材又は木製品の製造業（家具の製造業を含む。）に係るもの。
- ・ パルプ製造業、輸入木材の卸売業及び物品賃貸業に係るもの。
- ・ 貨物の流通のために使用したパレット（パレットへの貨物の積付けのために使用した梱包用の木材を含む。）に係るもの（業種限定なし）

○繊維くず

- ・ 建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。）
- ・ 繊維工業（衣服その他の繊維製品製造業を除く。）に係るもの。

○動植物性残さ

食品製造業、医薬品製造業又は香料製造業において原料として使用した動物又は植物に係る固形状の不要物。

書換交付 平成29年10月17日	
事由	積替え又は保管に関する事項の変更及び水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有びん等に関する事項の追記

※ この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、北海道知事に対して審査請求をすることができます。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内（適法な審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、札幌市（訴訟において札幌市を代表する者は札幌市長となります。）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

産業廃棄物処分量許可証

住 所 札幌市東区北丘珠5条4丁目5番7号
 名 称 北清企業 株式会社
 代表取締役 川井 雄一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証します。

札幌市長 秋元克広



許可の年月日 平成31年 1月13日
 許可の有効年月日 平成36年 1月12日

1. 事業の範囲（一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(1) 選別（混合廃棄物（廃OA機器又はこれに類するものを除く。）に限る。）

- ア 廃プラスチック類
- イ 紙くず（裏面に記載されているものに限る。）
- ウ 木くず（裏面に記載されているものに限る。）
- エ 繊維くず（裏面に記載されているものに限る。）
- オ 金属くず
- カ ガラスくず、コンクリートくず（物類 破砕物及び破砕くず）及び陶磁器くず
- キ がいき類

以上7種類は水銀使用製品産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

(2) RPF製造（①で選別したものに限る。）

- ア 廃プラスチック類
- イ 紙くず（裏面に記載されているものに限る。）
- ウ 木くず（裏面に記載されているものに限る。）
- エ 繊維くず（裏面に記載されているものに限る。）

以上4種類は石綿含有産業廃棄物であるもの及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。

(3) 破砕（①で選別したものに限る。）

- ア 廃プラスチック類
- イ 木くず（裏面に記載されているものに限る。）

以上2種類は石綿含有産業廃棄物であるもの及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。

(4) 破砕（廃石膏ボードに限る。）

- ア 紙くず（裏面に記載されているものに限る。）
- イ ガラスくず、コンクリートくず（物類 破砕物及び破砕くず）及び陶磁器くず

以上2種類は石綿含有産業廃棄物であるもの及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。

(5) 破砕（廃蛍光管に限る。）

- ア 金属くず
- イ ガラスくず、コンクリートくず（物類 破砕物及び破砕くず）及び陶磁器くず

以上2種類は石綿含有産業廃棄物であるものを除き、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。

(6) 選別（乾電池、廃OA機器又はこれに類する機器、自転車、オフィスから排出される事務用品類に限る。）

- ア 汚泥
- イ 廃プラスチック類
- ウ 金属くず
- エ ガラスくず、コンクリートくず（物類 破砕物及び破砕くず）及び陶磁器くず

以上4種類は石綿含有産業廃棄物であるもの及び水銀含有（水いじん等）であるものを除き、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。

（裏面につづく）

2 事業の用に供する施設

(裏面)

種 類	設置場所	設置年月日	処理能力	産業廃棄物処理施設	
				許可年月日	許可番号
(1)選別	北区錦路	平成10年11月1日	51.07 t/日		
(2)PP製造	町拓北6番 591、6番 625	平成24年11月1日	16.6 t/日		
(3)破砕		平成24年11月1日	18.2 t/日(廃プラ) 24.2 t/日(木くず)	平成24年6月19日	札事産廃許可 第12-01号
(4)破砕	東区北丘	平成15年2月15日	45 m ³ /日		
(5)破砕	珠3条4丁	平成17年10月25日	6.0 t/日		
(6)選別	日1番5号	平成17年10月25日	15 m ³ /日		

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

- 平成11年 1月13日 新規許可
 平成15年 2月28日 変更許可(上記1(4)の追加)
 平成18年 1月13日 更新許可
 平成18年 3月 8日 変更許可(上記1(仮)、(仮及び廃プラスチック類の破砕施設(記述媒体の減容に限る。))の追加)
 平成21年 1月13日 更新許可
 平成24年12月20日 変更許可(上記1(2)、(3)の追加)
 平成26年 1月13日 更新許可
 平成27年 8月25日 事業の一部廃止届出(廃プラスチック類の破砕施設(記述媒体の減容に限る。))の廃止
 平成31年 1月13日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

なし

○紙くず

- ・建設業に係るもの(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。)
- ・パルプ、紙又は紙加工品の製造業に係るもの。
- ・新聞業(新聞巻取紙を使用して印刷発行を行うものに限る。)に係るもの。
- ・出版業(日曜社版を行うものに限る。)に係るもの。
- ・製本業及び印刷物加工業に係るもの。

○木くず

- ・建設業に係るもの(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。)
- ・木材又は木製品の製造業(家具の製造業を含む。)に係るもの。
- ・パルプ製造業、輸入木材の卸売業及び物品賃貸業に係るもの。
- ・貨物の運送のために使用したパレット(パレットへの貨物の積付けのために使用した梱包用の木材を含む。)に係るもの(業種限定なし)

○繊維くず

- ・建設業に係るもの(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。)
- ・繊維工業(衣服その他の繊維製品製造業を除く。)に係るもの。

※ この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、北海道知事に対して審査請求をすることができます。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内(違法な審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内)に、札幌市(訴訟において札幌市を代表する者は札幌市長となります。)を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

許可番号 第00100004495号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 札幌市東区北丘珠五条四丁目5番7号
氏名 北清企業株式会社 代表取締役 川井 雄一



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成27年 8 月 5 日
許可の有効年月日 平成34年 8 月 4 日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん。以上、石棉含有産業廃棄物であるものを含む。また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鋳さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるものを含む。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和63年 4 月 1 日	新規許可【小樽市】
平成 5 年 8 月 5 日	許可の更新
平成 6 年 4 月 1 日	許可の更新【小樽市】
平成10年 8 月 5 日	許可の更新
平成11年 4 月 1 日	許可の更新【小樽市】
平成12年12月26日	変更許可（廃酸、廃アルカリの追加。）
平成13年10月26日	変更許可（廃プラスチック類の追加。）【小樽市】
平成15年 8 月 5 日	許可の更新
平成16年 4 月 1 日	許可の更新【小樽市】
平成18年 4 月 1 日	小樽市より移管
平成20年 8 月 5 日	許可の更新
平成27年 8 月 5 日	許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無

札幌市 許可番号 第05110004495号
※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

平成29年10月11日許可証書換交付

(石狩振興局)



許可番号 第00150004495号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 札幌市東区北丘珠5条4丁目5番7号

氏 名 北清企業株式会社 代表取締役 川井 雄一



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成28年 2 月 4 日

許可の有効年月日 平成34年 6 月 3 0 日



1. 事業の範囲

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）、廃酸（pH2.0以下のもの）、廃アルカリ（pH12.5以上のもの）、感染性産業廃棄物、特定有害産業廃棄物（詳細は第2面記載のとおり。廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物については、低濃度ポリ塩化ビフェニルに限る。）。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5年 7月 1日	許可の更新【小樽市】
平成10年 6月 28日	許可の更新
平成10年 7月 1日	許可の更新【小樽市】
平成15年 6月 28日	許可の更新
平成15年 7月 1日	許可の更新【小樽市】
平成18年 4月 1日	小樽市より移管
平成18年 8月 4日	変更許可（感染性産業廃棄物の追加。）
平成19年 8月 1日	変更許可（特定有害産業廃棄物の追加。）
平成20年 7月 1日	許可の更新
平成27年 7月 1日	更新時変更許可（1,4-ジオキサンの追加。）
平成28年 2月 4日	変更許可（鉍さい、ばいじん、汚泥、廃酸、廃アルカリ（以上5種類は、アルキル水銀化合物を含むもの。）、廃ポリ塩化ビフェニル等（低濃度ポリ塩化ビフェニルに限る。）、ポリ塩化ビフェニル汚染物（低濃度ポリ塩化ビフェニルに限る。）の追加。）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(石狩振興局)



(第2面)

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 第00150004495号
許可業者の名称 北清企業株式会社

取扱う特別管理産業廃棄物(うち特定有害産業廃棄物)の種類

廃棄物の種類	廃ポリ塩化ビフェニル等	ポリ塩化ビフェニル汚染物	ポリ塩化ビフェニル処理物	廃石棉等	指定下水汚泥	鉛	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	輸入された廃棄物の焼却施設において発生するばいじん	輸入された廃棄物のうちばいじん
含有等する有害物質の種類														
石棉				○										
アルキル水銀化合物							○	○			○	○	○	
水銀又はその化合物(アルキル水銀化合物を除く)							○	○			○	○	○	
カドミウム又はその化合物							○	○	○		○	○	○	
鉛又はその化合物							○	○	○		○	○	○	
有機磷化合物											○	○	○	
六価クロム化合物							○	○	○		○	○	○	
砒素又はその化合物							○	○	○		○	○	○	
シアン化合物											○	○	○	
ポリ塩化ビフェニル	○	○												
トリクロロエチレン										○	○	○	○	
テトラクロロエチレン										○	○	○	○	
ジクロロメタン										○	○	○	○	
四塩化炭素										○	○	○	○	
1,2-ジクロロエタン										○	○	○	○	
1,1-ジクロロエチレン										○	○	○	○	
シス-1,2ジクロロエチレン										○	○	○	○	
1,1,1-トリクロロエタン										○	○	○	○	
1,1,2-トリクロロエタン										○	○	○	○	
1,3-ジクロロプロペン										○	○	○	○	
チウラム											○	○	○	
シマジン											○	○	○	
チオベンカルブ											○	○	○	
ベンゼン										○	○	○	○	
セレン又はその化合物							○	○	○		○	○	○	
1,4-ジオキサン								○		○	○	○	○	
ダイオキシン類														
(有害物質の指定なし)														

以下余白。

(石狩振興局)

札幌市一般廃棄物収集運搬業許可証

札幌一廃抜根許可 第 90 号

住所 札幌市東区北丘珠5条4丁目5番7号

氏名 北清企業 株式会社
代表取締役 川井 雄一

札幌市長 上田 文雄



(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であることを証します。

許可の年月日 平成 4年 4月 1日
許可更新の年月日 平成 24年 4月 1日
許可の有効年月日 平成 26年 3月 31日

事業の範囲

伐採物・抜根等の収集運搬に限定

営業の区域 札幌市

許可の条件 なし

許可の更新の状況		市長印
許可更新の年月日	平成 26年 4月 1日	
許可の有効年月日	平成 28年 3月 31日	
許可更新の年月日	平成 28年 4月 1日	
許可の有効年月日	平成 30年 3月 31日	
許可更新の年月日	平成 30年 4月 1日	
許可の有効年月日	平成 32年 3月 31日	
許可更新の年月日	年 月 日	
許可の有効年月日	年 月 日	
許可更新の年月日	年 月 日	
許可の有効年月日	年 月 日	